



福岡医発第1551号(地)

平成26年 9月 1日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松田 峻一良

(公 印 省 略)

株式会社 ケンイ

医療機関のための「労務相談会(電話)」の開催について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

医療機関における従事者の時間外労働や年次有給休暇、給料や昇給、退職や解雇の問題等々、医療機関における労務問題は最大の経営課題とも言えます。

医療機関は他の業種の企業等に比べ、労働環境の整備がまだまだ遅れているとされていますが、労務問題を相談するところがないのも現状です。

そのようなことから、本会では(株)ケンイと共催で、会員医療機関を対象にした「労務相談会(電話)」(無料)を下記により開催いたします。

つきましては、「労務相談会(電話)」の開催について、貴会会員へご周知くださいますよう貴職のご高配方向卒よろしくお願い申し上げます。

記

■開催日

10月8日(水)、9日(木)、15日(水)、16日(木)、22日(水)、23日(木)

*時間はいずれの日も15時～18時(1人20分程度)

■相談料 無 料

■相談形式 個別相談(原則、事前申込み)

■相談員 医療機関の経験が豊富な社会保険労務士

■相談対象 会員並びに会員の奥様、又は会員医療機関の事務長等

※労働者個人からの個別相談はお受けできません。

■申込方法 「労務相談申込書」を9月末までにケンイ宛FAX(092-431-4811)してください。確定した日時を後日ケンイから会員宛にご案内いたします。

2014年9月

福岡県医師会
会員の皆様へ

株式会社ケンイ

労務相談会（電話）のご案内
（福岡県医師会・ケンイ共催）

医療機関における従事者の時間外労働や年次有給休暇、給料や昇給、退職や解雇の問題等々、医療機関における労務問題は最大の経営課題とも言えます。

下記のとおり、労務相談会（電話）を実施しますので、気軽にご利用してください。

記

1. 開催日

10月8日（水）、9日（木）、15日（水）、16日（木）、22日（水）、23日（木）

2. 時間

いずれの日も、15時～18時（1人20分程度）。

（下記「労務相談申込書」に記載された希望日時を元に、ケンイで割振り、10月初旬にご本人宛郵送でご連絡いたします）

3. 相談対応 : 特定社会保険労務士

4. 相談料 : 無料

5. 相談対象 : 会員並びに会員の奥様、または医療機関の事務長等

6. 応募方法

別紙「労務相談申込書」に記載の上、直接ケンイ宛FAX（092-431-4811）してください。

以上

株式会社ケンイ 御中 (FAX 092-431-4811)

労務相談申込書 (申込み締切り 9 / 30)

(下記に記入してケンイ宛FAXしてください。)

1. ご質問したい内容について、以下から選択して、□内にレ（チェック）をつけてください。

☐採用関係 ☐パワハラ・セクハラ関係 ☐就業規則関係 ☐雇用・解雇関係

☐ 残業管理、残業代関係 ☐ 給与・昇給関係

□その他 ()

2. 具体的に聞きたいことがあれば下記にご記入ください。

- ### 3. 希望日時

希望する日付の□にレ（チェック）をつけて希望時間帯をご記入ください。

ケンイの方で日時を調整し、確定した日時を会員宛にご連絡いたします。

希望する時間帯

□10月 8日(水) 15時～18時[]

□10月 9日(木) 15時～18時[]

□10月15日(水) 15時～18時[]

□10月16日(木) 15時～18時[]

□10月22日(水) 15時～18時[]

□10月23日(木) 15時～18時[]

会員名	
ご相談者	
ご連絡先 (住所・電話)	〒